

はじめに

地震・津波、火山噴火、水害などの自然災害は予告なしに来ることがほとんどです。そのすさまじさに驚いてしまって、一時呆然となりますし、最悪の場合には犠牲者も出てしまいます。最近は、以前に比べても高齢者の方が被害にあわれることが多いように感じています。その防災手段は、事前の備え、発生時の避難、その後の復旧・復興という具合に、それぞれの段階での対応が異なっていますし、住んでいる環境によっても大きく異なっています。なんといっても、命を守ることが最大のことです。先ずは十分に安全なところに避難できることが第一になります。

表題にある地質技術者ということですが、地質は聞いたことがあっても地質技術者というのを聞くのは初めてという方もいると思います。地質学はそもそも理学的な領域ですので、大地の成り立ち、形成のプロセス、生成環境という分野での探求という研究的なイメージですので、技術という工学的な分野とは一線を画しているようにも思われます。

一言で言えば、地質技術者とは地質学の知識をベースにして、生活環境の保全や安全、安定化のための対応するための技術を提供する役務を有しています。また、領域の名称としては応用理学とか応用地質というように呼ばれることもあります。つまり、地質技術者は地質が大きな要因と思われる事象について、その特性を把握しながら、リスクを認知してそれへの対応を提示するという役割があります。

したがって、市民や住民との距離が接近していますし、地域環境を十分理解して機能とコストを満足するような技術的提案をする者であると思っています。そのようなことから、地質技術者は地質学的な知識はもちろんですが、社会環境に対しても関心があるわけで、目先のことだけではなく、広い視野での物事を見るという習慣が出来ていると思います。

ちなみに、国家試験に技術士という資格制度が技術士法のもとに制定されていて、20を超える部門（分野）があり、その中に応用理学部門というものがあって、技術者の国家認定が行われています。その資格試験は筆記と面接試験の2本立てですが、内容は応用理学に関する知識だけではなく、公益に資するための考え方や実践への意欲などが問われています。

ここでは、地質技術者がこれまでどのように自然災害に対応してきたのか、業務を通して見えてきている課題や問題点を明らかにして、それへの対応を整理していくというのが本書の趣旨です。防災は一方的に行政が担うものではなく、住民と一体で守

備するものであることを再認識することが、まさに防災であると考えています。地質技術者は、これまで多くの災害現場や事前調査において行政、民間業者、研究者、地域の方と一緒に実施してきた経験が大きな支えにもなっていて、そこから見えてくるに提言や今後のスタンスについて述べたいと考えています。